

リコール情報の周知の推進

資料5-2

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
○消費生活用製品安全法に基づき報告のあった重大事故のうち、リコール※の対象となっている製品が原因で発生した事故は1,593件(H20-30) 【内訳】 H20 195件 H21 172件 H22 175件 H23 194件 H24 146件 H25 151件 H26 160件 H27 113件 H28 110件 H29 100件 H30 77件 ※ 全て暦年	○予算 リコール情報周知の強化のために必要な経費 R2年度 約910万円 H31年度 約790万円 H30年度 約1,100万円 H29年度 約940万円	○消費生活に関するリコール情報を行政機関や事業者等のサイトから収集 ○行政機関や事業者等が各々発信しているリコール情報を「消費者庁リコール情報サイト」を運用し情報提供 ○消費者及び事業者による利用を促進を図るためのリコール情報サイトを周知	○リコールに関するメールマガジンの配信数 ○リコール情報サイトにおけるリコール情報の登録数 ○事業者に向けた周知の実施 ○リコール情報サイトに情報提供する事業者数	【短期】 ○リコール情報サイトの認知度が向上 ○消費者の認知度向上により、リコール情報サイトへのアクセスやメールマガジンの登録が促進 ○リコール情報サイトへの事業者の関心が高まる ↓ 【中期・長期】 ○リコールに対する消費者の意識が向上し、手元の製品がリコール対象製品と知った際に、消費者から事業者への連絡、リコール対象製品の回収や交換が促進 ○事業者が、リコール情報を周知する方法のひとつとして、リコール情報サイトを活用 ○リコール対象製品の回収や交換が進むことにより、消費者事故が減少	○リコール対象製品に起因する消費者事故が減少し、安全・安心な社会の構築

※ 法律に定められたリコールのほか、事業者が自主的に行う製品回収や交換等の措置を含む。